

● 事務局だより ●

◇ 第63号をお届けいたします。

本号では、現在、社会問題となっているアスベスト問題や住宅の耐震問題と不動産取引については、不動産業者の皆さんの関心も非常に高いことから、『「重要事項説明」とアスベスト・耐震問題について』と題して、①業法35条に列挙された以外の「重要な事項」の判断基準、②アスベスト問題と当面の対応、③耐震問題と当面の対応についての解説記事を掲載いたしました。業務の参考にしていただければ幸いです。

◇ 平成17年度に実施した「宅地建物取引主任者資格試験」結果につきまして、受験申込者、受験者、合格者及び登録講習者等について分析した記事を掲載いたしました。

本試験につきましては、平成17年度から、インターネット受付を導入し、従来からの郵送・持参受付（一部の県のみ）と合わせて三区分別での受験申込受付とするともに、合格発表において、携帯電話を利用した合否確認システムを導入いたしました。また、受験者等の便宜を図るため、正解番号（平成15年度から）と合否判定基準（平成14年度から）も公表いたしております。

なお、平成18年度からは、持参受付が全面廃止され、郵送・インターネットの二区分となります。

◇ また、本号には、平成17年度宅地建物取引主任者資格試験問題と正解番号を掲載いたしておりますので、上記記事と併せ、関係者の皆様方にお役に立てていただければ幸いです。

◇ 2月9日、住宅金融公庫「すまい・るホー

ル」において、第70回講演会を開催いたしました。今回は、「東京都の不動産業行政について」と題して、住宅の賃貸借上のトラブル防止のため、平成16年10月から施行された全国初の賃貸住宅紛争防止条例（東京ルール）施行後の状況と最近の不動産紛争事例及び指導の状況等について、東京都都市整備局住宅政策推進部の青木 弘不動産業課長と根岸 広幸同課指導相談担当係長よりご講演をいただきました。多くの方々の参加をいただきお礼を申し上げます。

◇ 人事異動

10月27日

辞任 理事長

小野 邦久

11月10日

就任 理事長

三澤 眞